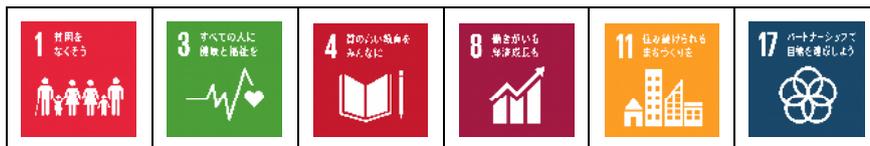


06 青少年の健全育成			
主管課名	子ども生活部 児童青少年課		
主管課長名	鈴木 克昌	電話番号	042-481-7749
関係課名 (組織順)	スポーツ振興課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	青少年, 困難を抱える子ども・若者	
	意図	青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる	
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう, 健全育成の場の提供や環境づくり, 地域活動において活躍できる人材の育成, 自立支援について, 家庭, 学校, 地域及び行政が一体となった取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(06-1 青少年の健全育成支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成推進地区委員会では密にならず実施できる取組を企画・検討し、紙面上でのイベントの開催や校庭でのバールンリリースの実施など、コロナ禍においても青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進した。 青少年問題協議会が例年主催する「調布市青少年表彰式」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、出席者を限定するなど規模を縮小して開催した。 コロナ禍において、リーダー養成講習会のジュニアリーダー及びシニアリーダー講習会は全13回の講習会をすべて中止したが、レクリエーション講習会は全7回の講習会のうち2回実施し、運営を支援した。 青少年ステーションCAPS利用者との企画立案による独自事業を展開し、中高生の活動拠点と居場所を確保した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となれるよう、家庭・学校・地域・行政が連携、協力し、青少年の健全育成のために諸施策を推進した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 健全育成推進地区委員会や青少年問題協議会、青少年補導連絡会、関係機関等と連携し、青少年を取り巻く社会環境の変化等について情報共有をするなど、良好な青少年健全育成環境の維持・構築に努めた。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 「児童青少年フェスティバル」では、駅前広場を活用した競技体験コーナー（タグラグビー、近代五種）を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により開催が中止となったため、各児童館でラグビー協会の協力によりラグビー体験会を実施した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種リーダー養成講習会の運営を協働事業として市民団体に委託した。また、地域のリーダーグループ（ジュニアサブリーダー）へは活動の支援を実施した。
<p>(06-2 困難を抱える子ども・若者の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は、前年度比642人減の延べ7601人（相談事業4787人、学習支援事業2348人、居場所事業466人）となったが、電話相談や訪問支援を積極的に行うことで、コロナ禍においてこれまで以上に外出が困難になった子ども・若者の支援を実施した。 「子ども・若者支援地域ネットワーク」は、全構成機関が参加する本会議を3回、事前調整を行う作業部会を4回開催し、コロナ禍における現状と課題についての情報交換や意見交換を実施した。あわせて、ホームページの更新、リーフレットの改定、調布子育て応援サイト「コサイト」と連携した情報発信による周知を図った。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ここあ」及び「子ども・若者支援地域ネットワーク」の取組を通じて、教育、福祉、子ども分野の公的機関、市内NPO法人などの構成機関とのより一層の協力関係を構築した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、様々な専門性を持った関係機関等が連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族を支援した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者総合相談センター（「ここあ」の相談事業）」と「子ども・若者支援地域ネットワーク」のどちらも設置運営している自治体は多摩26市の中で調布市のみである（令和2年3月31日現在）。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・健全育成推進地区委員会においては、新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが中止となる中、各地区が工夫を凝らし地域の青少年のために新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、可能な範囲で事業を実施することで、地域における青少年の健全育成のきっかけづくりに資することができた。
- ・コロナ禍にあっても、活動を継続した青少年を青少年表彰式にて表彰することで、地域における青少年の社会貢献意識を育み、今後の社会参加活動を応援した。
- ・リーダー養成講習会の取組（ジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション講習会）については、予定していた事業の大半を中止とせざるを得なかったが、2回開催したレクリエーション講習会には22人が参加し、一定の成果が得られ、地域で活躍する人材の養成につながった。
- ・各児童館、青少年ステーションでは、コロナ禍においても感染症対策を講じながら遊びや居場所の提供のほか、各種事業を行い、子どもたちの自主的な遊びや活動を支援した。
- ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は前年度比642人減の延べ7601人（相談事業4787人、学習支援事業2348人、居場所事業466人）となったが、電話相談や訪問支援を積極的に行うことで、コロナ禍においてこれまで以上に外出が困難になった子ども・若者の支援を実施した。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、ホームページの更新やリーフレットの改定、調布子育て応援サイト「コサイト」と連携した情報発信による周知など、コロナ禍において外出が困難となった方に対する相談のきっかけづくりとなる施策を実施した。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」の構成メンバーに「東京さつきホスピタル（発達・思春期精神科）」を加え、構成機関の連携強化を図った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数	41 (H29)	件	52	18	60
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数	延べ383 (H29)	件	延べ 703	延べ 387	延べ 800
【特記事項】					
<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画事業の大幅な件数減少は、児童館臨時休館や緊急事態宣言に伴う、児童館事業の縮小による。 ・連携件数の大幅な減少の原因は令和2年4月に発令された初回の緊急事態宣言に伴う「ここあ」の一時休止等によるものと考えられる。 					

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)**◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価**

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・「ここあ」については緊急事態宣言に伴う事業の休止やコロナ禍による外出の自粛等、行動が制限される中で、これまで以上に外出が困難になった方への電話相談や訪問支援を展開することで、前年度比642人減ではあったが、延べ7601人の困難を抱える子ども・若者への支援を実施した。 ・青少年補導連絡会が実施する非行防止街頭パトロールや薬物防止啓発活動、青少年健全育成地区親善ソフトボール大会等がコロナ禍により中止となったが、健全育成推進地区委員会では密にならず実施できる取組を企画・検討し、紙面上でのイベントの開催や校庭でのバルーンリリースなど、コロナ禍においても青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進した。 ・コロナ禍で児童館や青少年ステーションでは、多くの事業が中止や延期になる中で、利用者との日常の関わりを大切にすることにより、これまで以上に子どもたちに寄り添った対応を行うことができた。 ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、ホームページの更新やリーフレットの改定、調布子育て応援サイト「コサイト」と連携した情報発信による周知など、コロナ禍において外出が困難となった方に対する相談のきっかけづくりとなる施策を実施した。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となる中、各種健全育成関連事業の実施可否や、コロナ禍でも実施できる取組等について適宜検討する必要がある。	①国や都の動向や感染状況等を踏まえ、各種健全育成関連事業の実施可否を検討するほか、コロナ禍でも実施できる取組等、参考事例の情報提供を行うなど、各関係機関と連携・協力し、青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進する。
②コロナ禍にあって閉塞感や孤立感を感じている子ども・若者が増加しており、また、コロナ禍以前と比較すると子ども・若者の自殺者数も増加の傾向にある。	②困難を抱える子ども・若者及びその家族に対して継続的な支援を行う必要があることから、現状維持に努め、相談しやすい体制づくりと積極的な情報発信を図る。
③「ここあ」の利用者数の増加により相談スペースや居場所事業の利用スペースの確保が課題となっている。	③利用者へより配慮した対応につなげるため、今後の「ここあ」のあり方・方向性について検討を行う。あわせて、「子ども・若者支援地域ネットワーク」を活用し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートにつなげていく。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組 (オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

- ・「学童クラブの入会手続き」、「放課後の子どもたちの居場所」、「子育てひろば」について、動画(YouTube)を作成し、情報発信を図った。今後も、動画(YouTube)を活用し、積極的な展開を図る。
- ・オンラインを活用した子ども・若者支援地域ネットワーク会議の開催。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向)

◆施策を取り巻く状況(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①スマートフォンやSNS等の機器・サービスの普及に伴い、児童がSNS等に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増加傾向にある。</p> <p>②国は「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策について(令和3年3月16日緊急対策関係閣僚会議決定)」において、地方自治体が子どもの居場所づくり事業をNPO法人等へ委託した場合の補助率を1/2から3/4に引き上げるなど、長引くコロナ禍の中で子どもが社会的孤立に陥らないよう対策を行うことを促している。また、「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月改定)」においても、コロナ禍を原因とした孤独・孤立対策の必要性を謳いこんでいる。</p> <p>③「社会福祉法」の改正により令和3年4月1日から「重層的支援体制整備事業」が施行されることになったが、これは、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施するもので、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく事業との連携が求められている。</p> <p>④2020年中の学生・生徒(小中高生及び大学生など)の自殺者数は前年度比17%増の1039人となっており、1978年の統計開始以降で最多となっている。</p>	<p>①インターネット利用に係る児童の犯罪被害等の防止のため、フィルタリングの利用促進やペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について、青少年補導連絡会等において啓発を行う。</p> <p>②「ここあ」では居場所事業を実施しているが、1日あたりの居場所事業利用者数が増加傾向にあり、コロナ禍において孤立感を感じている子ども・若者が増加していると考えられることから、ネットワークにおけるより一層の連携強化に向けた課題の抽出及び整理を行う。</p> <p>③「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、各構成機関が円滑に連携し支援を行うとともに、「社会福祉法」に基づく「重層的支援体制整備事業」との連携に向けて関係部署との調整を図る。</p> <p>④「子ども・若者支援地域ネットワーク」を活用し、相談と必要な支援が受けられるよう、適切な対策の検討・検証を通じて包括的な推進を図る。</p>

東京都や近隣自治体の動向等	<p>⑤東京都は、地域の中で高齢者・障害者・外国人など様々な人との交流により「他者を思いやる」、「多文化への理解を深める」など、青少年のダイバーシティの意識を育む取組を推進している。</p>	<p>⑤日常的に青少年と接する機会の多い健全育成推進地区委員会に対し、研修会等を通じてダイバーシティ意識の機運醸成を図るとともに、青少年ステーションCAPSにおいて多様な人々との交流事業を実施するなど、青少年のダイバーシティ意識を育む取組を推進する。</p> <p>⑥市内全児童館における中高生世代の居場所事業の充実や、東部地域における中高生世代の居場所事業の展望については、児童館の在り方や運営形態を含めた多角的な視点から検討を進める。</p>
その他	<p>⑥中高生の居場所づくりの拡充 ⑦子ども・若者への総合的な支援の拡充 ⑧「ここあ」の受入れ人数拡充について</p>	<p>⑦相談事業の利用者が増加傾向にあること、また、利用者の自立後の就労問題や対人関係などの課題もあることから、これまでの事案を検証するとともに、引き続き子ども・若者の実情に応じた支援について検討を行う。</p> <p>⑧利用者が増加傾向にあるが、現在の実施場所の施設における他の事業との兼ね合いもあることから、受入れ人数拡充については、今後の需要を見定めつつ検討を行う。</p>

06 青少年の健全育成

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	子ども・若者への支援	②	●	児童青少年課	<p>概ね15歳以上の不登校、無業、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者を対象に計画的な支援を行いつつ、自立を目指すことを目的とする。</p> <p>子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談事業及び居場所事業は、ひとり親家庭等への支援事業（子ども家庭課）及び生活困窮者自立支援事業（生活福祉課）との合同事業として実施している。</p> <p>また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、平成29年度に設置した、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等のネットワーク形成を図る。</p>

06 青少年の健全育成

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向										
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続		
1	子ども・若者への支援	②	●	児童青少年課	15,287	<p>「ここあ」の利用者数は、延べ7601人(相談事業4787人、学習支援事業2348人、居場所事業466人)となり、令和元年度から642人減少した。また、他機関との連携件数は延べ387件であり、令和元年度から316件減少した。これは、令和2年4月に発令された初回の緊急事態宣言に伴う「ここあ」の一時休止や外出等の自粛によるものであると考えられる。</p> <p>「子ども・若者支援地域ネットワーク」は会議を3回開催し、コロナ禍における現状と課題についての情報交換、リーフレットの改定、調布子育て応援サイト「コサイト」と連携した情報発信による周知、困難を抱える子ども・若者の支援のあり方についての意見交換による課題の共有などを実施した。</p> <p>また、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続するとともに、子ども・若者の自立支援に資する補助制度等については、従前にはなかったコロナ禍の影響が懸念される課題への対応が求められることとなったため、より効果的な支援の実施に向けて改めて検討を行った。</p>	○			●	●	●						<p>「ここあ」は引き続き、不登校、無業、ひきこもり等の生活に課題を抱える子ども・若者及びその家族に対して支援を行うとともに、コロナ禍の影響が懸念される課題にも対応できるよう継続的な支援を行う。また、相談スペースや居場所事業の利用スペースの確保が課題となっていることから、利用者へより配慮した対応につなげるため、「ここあ」のあり方・方向性についても引き続き検討を進める。</p> <p>一方、「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、各構成機関が円滑に連携し支援を行えるよう、引き続き課題整理や調整を図るとともに、より一層の周知ときめ細やかな対応を図っていく。</p> <p>また、市内において民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続する。</p> <p>コロナ禍で閉塞感や孤立感を感じている子ども・若者が増加していることに加え、新たにコロナ禍の影響が懸念される課題への対応も求められていることから、コロナ禍におけるニーズにあわせて子ども・若者の自立支援に資する補助制度の創設に向けた検討を行う。</p>
								0	0	1	1	1	0	0	0	0	計	
								0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。